

施策の柱4 確かな成長と可能性を追求する専門性の育成

障がいのある子どもの確かな成長を支え、共生社会で豊かに生きる力を育てるために、指導・支援を行う教職員の研修体制を整備・充実し、各学校における実践的な指導力や高い専門性の向上を目指します。

施策の内容

(1) 教職員を対象とした研修の充実（新規）

小・中・高等学校等の特別支援教育をより一層推進するため、管理職をはじめとする通常の学級の担当者を対象とした基本的な研修の充実を図ります。

(2) 特別支援教育担当者の実践的指導力の向上

障がいのある子どもの確かな成長を支援するため、特別支援学級や通級による指導担当者を対象とした研修システムや、地域の専門家による指導・助言等を通して、実践的指導力の向上を図ります。

(3) 特別支援学校教職員の専門的指導力の向上

特別支援学校教職員に求められるより高度な専門性に対応するため、医療、福祉等の外部専門家と連携しながら、医学や科学技術の進歩に対応した指導法や指導技術の習得、研究を推進し、専門的指導力の向上に努めます。

展開する主な取組

○ 管理職及び教員の研修の充実

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営や一人一人の子どもに配慮した教育環境を整備するための管理職研修、学習指導要領の改訂による、特別支援学級の教育課程や教科別の指導等、通常の学級の担当者等が有すべき知識、指導等に関する研修など、学校全体の特別支援教育を、更に推進するための研修の充実を図ります。

○ 発達障がい等に対応した支援の充実（新規）

各研究機関が行う研修会等へ参加した教員による研修内容の周知など、特性に応じた効果的な指導や支援に関する情報の周知を積極的に図りながら、教員の資質向上と教育実践の深化を図ります。

また、エリアサポート推進担当者による個別の教育支援計画等の作成・活用、学級経営等の通常の学級を担当する教員への支援の充実を図ります。

- 教職員の知識や技能に応じた研修システムの開発
 特別支援学級や通級による指導の担当者、特別支援教育コーディネーターや特別支援学校の教職員が、必要な知識や技能について自己評価し、その結果を基に必要な研修が県教育研修センターや特別支援学校等で受けられる新たな研修システムの開発を目指します。
- 特別支援学級等への支援の充実
 特別支援学校が特別支援学級や通級による指導担当者を対象とした授業公開や事例研究等を行うなど、特別支援学校のセンター的機能を生かした支援の充実を図ります。
- 特別支援学校の専門性を高めるための研究の推進
 発達障がいや医療的な支援が必要な児童生徒等の多様な障がいに対応するための専門的な知識・技能について、テーマ別に特別支援学校を研究推進校として指定し、専門的な指導法や指導技術について研究を深め、相互にその成果の普及と活用に努めます。

【展開イメージ】 子どもの確かな成長を支える専門性の育成

